

平成 2 9 年 1 2 月定例会

議案の概要

(条例、一般議案関係)

1 条例 8 件

第 1 3 3 号議案 佐世保市地域コミュニティ活性化推進条例制定の件

地域コミュニティの活性化の推進に関する基本理念、各主体の役割、町内会等加入促進等の取組み、地区自治協議会の設置等について定めることにより、地域コミュニティの活性化を継続的かつ計画的に推進し、市民等が互いに支え合い、誰もがいつまでも安心して暮らせる地域社会の実現を目指すもの

《主な内容》

- (1) 地域コミュニティの活性化の推進に関する基本理念
地域コミュニティの活性化の推進のため、住民自治組織が担う公共的役割の重要性の認識など 4 つの基本理念を規定する。
- (2) 各主体の役割等
市民等、住民自治組織、事業者及び市の役割又は責務を規定する。
- (3) 町内会等加入促進等の取組
加入促進等に関する市の施策及び住宅関連事業者の取組を規定する。
- (4) 地区自治協議会の設置等
地区自治協議会の設置、取組事項等、認定、申請等について規定する。

(市民生活部コミュニティ・協働推進課)

第 1 3 4 号議案 佐世保市役所支所設置条例の一部改正の件

相浦支所の移転及び相浦公会堂の廃止に伴い、所要の改正を行うもの

第 1 3 5 号議案 佐世保市相浦公会堂条例を廃止する条例制定の件

相浦公会堂について、施設の老朽化及び現在整備中の相浦地区複合施設への機能集約に伴い、平成 3 0 年 5 月 6 日をもって廃止するもの

(以上、市民生活部相浦支所)

第 1 3 6 号議案 佐世保市都市公園条例の一部改正の件

道路法施行令の一部改正に伴い、都市公園の使用料を改定するとともに、占用面積等の端数処理の精緻化を行うもの

(都市整備部公園緑地課)

第 1 3 7 号議案 佐世保市道路占用料徴収条例の一部改正の件

道路法施行令の一部改正に伴い、占用料等を改定するとともに、占用面積等の端数処理の精緻化を行うもの

(土木部土木政策・管理課)

第 1 3 8 号議案 佐世保市公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正の件

世知原地区公民館の世知原支所への移転に伴い同公民館の位置の変更及び使用料の改定を行うとともに、新設した相浦地区複合施設への相浦地区公民館の移転に伴い同公民館の位置の変更及び使用料の改定を行うもの

(教育委員会公民館政策課)

第 1 3 9 号議案 佐世保市えむかえ活性化施設条例を廃止する条例制定の件

施設の利用実態に鑑み、えむかえ活性化施設を廃止するもの

(農林水産部農業畜産課)

第 1 4 0 号議案 佐世保市火入れに関する条例の一部改正の件

条文中の注意報の名称を変更するもの

(農林水産部農林整備課)

2 一般議案 8 件

第 1 4 1 号議案 あらたに生じた土地の確認及び町の区域変更の件

鹿町町口ノ里地先における公有水面の埋立工事が竣功したので、あらたに生じた土地を確認し、鹿町町口ノ里に編入するもの

(都市整備部建築指導課)

第 1 4 2 号議案 工事請負契約(変更契約)締結の件

浚渫土量の増加等に伴い、契約金額を増額するもの

(1) 工事名 佐世保港三浦地区泊地(一 1 0 m)浚渫工事
(平成 29 年 3 月定例会議決一部変更)

(2) 相手方 ダイコウ建設・興南商工・天神建設共同企業体

(3) 変更内容 5 億 8,804 万 9,200 円→6 億 5,378 万 7,720 円(6,573 万 8,520 円の増)
(港湾部みなと整備課)

第 1 4 3 号議案 工事請負契約締結の件

(1) 工事名 市営工業団地(相浦地区)造成工事

(2) 概要 整地工、擁壁工、法面工、排水工、上下水道工

(3) 契約方法 制限付き一般競争入札

(4) 契約金額 10 億 3,380 万 6,240 円

(5) 相手方 堀内組・誠伸建設・谷村建設共同企業体

(6) 工期 平成 31 年 3 月 15 日まで

(企業立地推進局)

第 1 4 4 号議案 佐世保市有財産無償譲渡の件

(1) 財産の種類 土地・建物(板樋地区集会所の土地及び建物)

(2) 所在、地積、構造等

①土地 吉井町板樋 945 番 4 224.38 m²

②建物 木造瓦葺き平屋建て 97.47 m²

(3) 譲渡先 認可地縁団体板樋自治会

(市民生活部コミュニティ・協働推進課)

第 1 4 5 号議案 佐世保市有財産無償譲渡の件

(1) 財産の種類 建物(えむかえ活性化施設の建物)

(2) 構造・床面積 木造瓦葺き平屋建て 119.22 m²

(3) 譲渡先 認可地縁団体根引地区

(農林水産部農業畜産課)

第 1 4 6 号議案 佐世保市宇久高齢者生活福祉センターの指定管理者の指定の件

- (1) 指定管理者 社会福祉法人 佐世保市社会福祉協議会
- (2) 指定の期間 平成 30 年 4 月 1 日～平成 35 年 3 月 31 日（5 年間）

第 1 4 7 号議案 佐世保市江迎高齢者生活福祉センターの指定管理者の指定の件

- (1) 指定管理者 社会福祉法人 佐世保市社会福祉協議会
- (2) 指定の期間 平成 30 年 4 月 1 日～平成 34 年 3 月 31 日（4 年間）
（以上、保健福祉部長寿社会課）

第 1 4 8 号議案 市道の認定及び廃止の件

認定 7 路線、廃止 1 路線
（土木部土木政策・管理課）

3 報告 2 件

第 1 8 号報告 損害賠償の額の決定に係る市長専決処分報告の件

平成 29 年 6 月 6 日に発生した公用車運転中の過失による事故に係る損害賠償の額の決定について専決処分したので報告し、議会の承認を求めるもの

損害賠償額 105 万 7,465 円
（財務部財産管理課）

第 1 9 号報告 建物明渡等請求訴訟の提起及び損害賠償の額の決定に係る市長専決処分報告の件

○訴えの提起 2 件（市営住宅関係）
（都市整備部住宅課）

○損害賠償の額の決定 8 件

①市道の管理瑕疵（4 件）

・市道の管理瑕疵	（祇園町）	損害賠償額	33,755 円
・市道の管理瑕疵	（鹿子前町）	損害賠償額	14,212 円
・市道の管理瑕疵	（山祇町）	損害賠償額	14,541 円
・市道の管理瑕疵	（桜木町）	損害賠償額	708,000 円

（土木部土木政策・管理課）

②公用車事故（4 件）

・市民生活部公用車の事故（瀬戸越四丁目）	損害賠償額	34,878 円
		（市民生活部大野支所）
・消防局公用車の事故（早苗町）	損害賠償額	31,445 円
		（消防局東消防署）
・環境部公用車の事故（下本山町）	損害賠償額	584,610 円
		（環境部施設課）
・保健福祉部公用車の事故（大和町）	損害賠償額	172,908 円
		（保健福祉部障がい福祉課）